

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100217		
法人名	社会福祉法人 恵康会		
事業所名	グループホーム ひかりの道		
所在地	〒800-0011 福岡県北九州市門司区奥田5丁目1番18号 093-372-2005		
自己評価作成日	平成27年05月20日	評価結果確定日	平成27年07月03日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年06月19日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様お一人おひとりの今までの生活歴、習慣を大切に個別のケアが提供できるように職員が入居者様の訴えられない思いを出来る限り引き出していき、又、寄り添い見つけ出し出すこととする姿勢を持ちケアにあたっている。もし自分だったらと相手の立場で物事を考えられるスタッフの育成と笑いのあるユニット環境により心を込めた暖かいケアの提供に努めます。また、疾病の早期発見に努める。口腔ケアの徹底によりご入居者に健康で安心して生活できるよう支援します。地域の方へコミュニティーの提供及び地域行事への参加も積極的に行っています。御家族にわかりやすく説明を行い、法令を遵守します。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ひかりの道」は、門司区郊外の幹線道路沿いのバス停の前にあり、2ユニット(定員18人)の地域密着型事業所である。運営推進会議に地域の代表が参加し、地域との信頼関係の橋渡しをお願い、相互交流が行われ、地域コミュニティーホールを開放し、町内の会議や踊りの教室に活用して貰い、地域の高齢化対策や介護相談も始まっている。管理者2人は、開設時から事業所を支えてきた経験を職員に伝え、職員一人ひとりの介護技術を高め、利用者が自由で、あるがままの暮らしの支援が出来る環境を整え、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族は、喜びと感謝の気持ちに包まれている。また、往診体制が整っているホームドクターと、毎週訪問の歯科医による口腔ケアにより、利用者の健康管理は万全で、安心して任せられる「グループホーム ひかりの道」である。

### サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	27年4月に理念が変更になった為、理念研修を実施し基本理念の把握に努めている。理念をユニットに、掲示し意識していけるよう職員にも指導している。	理念を変更し、その意義を職員全員に理解してもらうための研修会を実施し、職員は、プロとしての介護サービスの提供を目指している。また、家族や地域との繋がりを大切に、コミュニティスペースを活用し、サロンや、教室として提供し、地域密着型事業所としての活動が始まっている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方へコミュニティーの提供及び運営推進会議に参加して頂き、地域行事への参加も積極的に行っています。敬老会や夏祭りなど地域の方が参加しやすい行事を開催し、チラシの配布により参加を促している。廃品回収には参加しているが入居者様の重度化に伴い参加できないことも増えている。	運営推進会議を通じて地域交流が始まり、廃品回収や清掃活動に参加したり、ホームの夏祭りや敬老会に地域住民や家族が参加し、交流の輪が広がっている。利用者の重度化が進み、以前のように地域に出掛ける回数は減っているが、コミュニティスペースを地域に開放し、地域との信頼関係は深まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において地域の方のご家族様の相談(認知症について)を受ける回数も増え、勉強会や日々の取り組みを報告することにより認知症の方々への理解を深めて頂けるよう支援している現在は発展途上であるが今後も結びつきを大切にしていきたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、入居者のご様子や状況を報告している。会議の際は、町内会長や民生委員、校区の副会長、地域包括支援センター等、参加して頂いている。行事、地域との連携の仕方について相談助言をうけ、出来る事は取り入れている。	運営推進会議は2ヶ月毎に定期開催し、参加委員からは、質問や要望、行事案内等を提供して貰い、ホームの運営や取り組みについて、活発な意見交換が行われ、その意見が、ホームの運営に出来るだけ活かされるように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じ地域包括支援センターの職員との連携や生活保護者のケースワーカーへ現在の入居者様の状況、今後の方針等の話し合いを密に行い連携を図りながら入居者様の支援を行っている。	管理者は、行政窓口疑問点や困難事例、事故等について報告したり、保護課やケースワーカーと、情報を共有して連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解をすたうえて、助言や情報を提供してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットが2階であり離園傾向にある入居者様がおられる。階段があるため転落事故の確率が高い。入居者の安全を考慮し、ホールの出入り口は施錠しているが、安全を確認出来る際は一時的に開錠をし、一日数時間開錠の時間を目標としている。最終的には必要最低限の施錠時間となる事を目標としている。また、職員、ご家族への番号通知を徹底している。ユニット会議等でも研修の一つとして取り入れている	法人内で行われる、身体拘束廃止委員会に職員が参加し、伝達研修の中で報告し、職員一人ひとりが自覚し、身体拘束をしないケアの実践を目指している。また、2階のフロアでは、利用者の状態や勤務体制、入浴時間等に合わせ、一時的なフロアの出入り口を、家族の承諾を得て、施錠することもあり、利用者の安全対策に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議を通じ職員への研修を行っている。又、日頃から職員全体で不審な傷が無い確認し、不審な点があれば職員への聞き取りを行っている。又、職員の精神的負担が虐待へと繋がらない様職員への気配り目配りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見については、ユニット会議内において研修により勉強会を行っている。ご家族様からの相談があった際は出来る限りの情報提供を行いそれをもとにご家族様が手続きをされている方もおられる。また、必要性を感じた入居者への検討も地域包括支援センターへの相談を行った。	利用者の自己判断が困難になっても、不利益を被らないように、制度について資料やパンフレットを用意し、必要とされる利用者には、関係機関と連携して申請手続きの支援が出来る体制を整えている。現在制度を活用している利用者がおられるので、職員は、日常生活自立支援事業や、成年後見制度について理解している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の質問に対しては御納得いただけるように十分にお話をさせて頂いている。入居時に書面を用いながら、口頭説明を行い質問に対しては説明を行っている。御家族様が希望される際は一度持ち帰り再読後、ご納得頂いたうえでの署名捺印の上提出いただいている。必要時の重要事項等の変更等は出来る限りご家族へ直接お会いし説明御納得の上署名捺印を行っている。来訪できない方に関しては、電話での説明後郵送している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会の際や連絡の際、ご利用者様の状態を伝え、気になっていることはないか確認をしている。職員とご家族が顔見知りとなることで、意見や苦情の言いやすい雰囲気作りを心掛けている。月一回のご様子報告書にて現状の報告をしている。意見が出た際は、職員と話し合い、また必要時は他職種と連携を図りながら、改善を行う。また玄関に意見箱を設置している。家族会を開催した。	職員は、日常生活の中で利用者の思いを聞き取り、家族面会や行事、家族会参加の時に、家族とゆっくり話し合い、意見や要望、心配事等を聞きとっている。毎月の利用者の様子や健康状態の報告書を送付し、話す機会の少ない家族にも、利用者の現状を理解してもらい、電話等で要望を聞き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のユニット会議や、日頃からの職員の話合いの場に意見を出しやすい環境づくりに気を配っている。また、連絡ノートを活用し、皆の意見を確認する事もある。ユニット間の交流が持てる様合同のレクリエーションなどをもち、互いのユニットの職員がコミュニケーションをとれ、意見交換しやすい様配慮している。	ユニット毎の会議を毎月開催し、管理者は、職員の意見や要望、気になる事等を言いやすい雰囲気を作り、出された意見や要望は、出来るだけホーム運営や、業務改善に活かせるように取り組み、職員のやる気に繋げている。また、1階と2階の職員同士が、協力して介護が出来る環境を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善交付金の増額に伴い、給与アップを行っている。日頃、努力している職員の姿には言葉として感謝の意を伝える。何事も職員の発案企画実行を尊重しやりがいを持てるようにしている。人員の手配もハローワークだけでなく民間の求人会社への手配等を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	出来るだけ職員の希望を反映したシフトを作成している。年休の活用により連休を提供し職員がリフレッシュできるように配慮している。定期的に職員との面談の機会を持ち、意見を聞き、相談を受け向上心を持って職務にできる様努力している。働きやすい職場であるよう努めている。採用に当たっては年齢、性別、学歴等不問であり、幅広く求人を行っている。	職員の募集は、人柄や介護に対する思いを優先し、年齢、性別、資格等の制限はなく、採用後は研修会を受講し、資格取得を目指す支援に取り組んでいる。また、職員休憩室を設置し、休憩時間や勤務体制に柔軟に配慮し、リフレッシュ休暇を採り入れ、職員一人ひとりが、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ユニット会議において人権の研修を行っている。又、他人と自分の違いを意識したうえで、入居者様の立場に立ち、自分だったらと考え、プライド羞恥心に配慮して支援していくよう日々意識している。	利用者の人権を尊重する介護のあり方を、職員会議や勉強会の中で行い、言葉かけや、対応に配慮し、利用者が、安心して生活できる環境に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、理念の実践が、利用者一人ひとりの人権尊重に繋がる介護を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを基本とし、実際の介護の現場を見せ合い良い所は取り入れ悪いところは改善を行う。職員一人一人のケアの力量に合わせ入居者への介護法を2人介助等無理なく行えるよう配慮している。職員のレベルに応じて資格取得の情報提供を行い、資格手当を設けて職員の意欲が高まるよう努力している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同行事の開催、月一回の運営会議を行い、同系列施設との交流を深めている。又、研修などの参加により他施設の同業者との交流が持てるよう機会を確保し情報交換を行ったりと、サービスの質の向上が出来るよう努力している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者との信頼関係が築ける様出来るだけそばでお話し、会話の中から隠れたニーズの汲み取りに配慮している。また、ケアプラン作成前に本人の生活歴や心身の状況を把握し、居室など落ち着いた場所での要望の聞き取り、不安や困っている様子が見られた際は迅速に対応する事により、信頼関係が築ける様支援している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が持つ心配事や不安、不満を聞き取り、信頼関係が築ける様配慮している。また、御家族面会時には現在のケア状況身体的状況報告を行っている。入居者個々に担当者を決め、家族が話しやすいような関係作りの一環として、月に一回ご様子報告書をお送りしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人ご家族共に話し合いを持ち納得いただけるケアの提供を心掛けている。又他のサービスが必要な際はご家族に報告しともに検討しながら、必要時はサービスの提供を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	笑いを大切にし、入居者様と職員がお互いに大笑いできる関係性を作っていけるよう支援していく。家事参加を積極的に行っている。一人に一つ出来る事の中からその方のレベルに応じた事をして頂いている。またご入居者の生活歴から得てきたものを職員が教えて頂くなど学ぶことがたくさんある。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	60年近くご家族と疎遠となっている入居者様が現在おられ、4年がかりでついに、ご家族様が面会に来られることがあった。今後の対応や家族の心配、複雑な心中を聞き取り、情報提供を行う中でのご家族と施設の間での支援が出来たんじゃないかと思う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の来訪時は面会に来やすい雰囲気(声掛けや、お茶、椅子、お菓子の提供)を行い、御本人とゆっくりくつろげる空間を提供している。またドライブの際馴染みの場所にお連れするなど行っている。	利用者がこれまで築いてきた人間関係や、地域社会との繋がりが、ホーム入居で途絶えないように、利用者の関係者の面会には、ゆっくり話ができる場所、お茶やお菓子を提供し、また来ていただけるようお願いしている。職員は、利用者が会いたい人や、行きたい所を聞き取り、家族の協力を得て、実現出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルや孤立する事の無いように日々職員が目配りを行い、声掛けや席順の工夫を行っている。お誕生日や行事に合わせ、入居者が互いに作ったもの(お誕生日ケーキ)等関係が良好になる工夫を行っている。また落ち込みのみられる入居者へ入居者間で励ましあう場を職員があえてつくり利用者同士の励まし合いができています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へのお見舞いや、亡くなった方の情報があつた際は葬儀場への電報等行っている。又その後ご家族からの要望により訪問し、お手紙をお渡りする等させて頂いております。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護職員からの日常の様子やご家族からの生活歴や趣味希望を定期的に聞き取り、ご本人の意向を聞き取る。意思疎通困難な方も出来る限りはいい、いいで答えられる質問に必ず聞き取りを行うその際も、表情、声のトーン目の動き等により心情や状況を総合して推測し意向の汲み取りを行っている。	入居時に、利用者や家族から、利用者の生活環境や生活歴を聞き取り、職員は利用者とは日常会話の中から、思いや意向を聴きとっている。また、意思を伝えることが困難な利用者には、職員が家族や関係者に相談し、利用者寄り添い、話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人ご家族共に十分話し合いを持ち、生活歴や趣味をご家族から定期的に聞き取り、ご家族を交えて相談しながらご本人の意向を聞き取る。これまでの経過は折を見て職員に口頭で伝える。または必要に応じて職員へ過去の資料に目を通してもらうなどの工夫をしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の入居者様の日等の動作であっても「ここは出来る。」「これはできない。」を見分け、動きすべてをケアしてしまわないように気を付けている。動作の一つ一つに声掛けが必要な方にも1段階ずつ声掛けし、誘導する事で自分の力を発揮しながら生活動作が出来るように工夫している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族面会時に職員や管理者との話し合う機会を設けている。御家族・利用者の希望を優先しながら、ケアプランの方向性や具体策について検討している。またケアプラン作成時は職員の意見やアイデアも取り込み、現状に合ったものになる様努力している。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、利用者ごとのケア項目に即したモニタリングシートを作成し、カンファレンスの中で職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者一人ひとりの重要な項目については、実施状況や目標達成状況の確認を行い、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の日々のケアの中で見つけた気づき、毎月のご様子報告書や連絡ノート、PC内の個別記録を活用し職員間の情報交換共有している。またそれらを参考にケアプラン作成見直しに生かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時、買い物時の同行介助、入院時は面会やご家族様が行けない時に衣服の洗濯や衣類などの必要物品を届けている。又、情報提供を行うことにより外泊時の移動等様々なご相談に乗っている。訪問マッサージや紙芝居ボランティア等、居宅療養管理指導なども含め日々の生活だけでなく総合的支援が行えるよう努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が慣れない場所で不安になることもあり、積極的に前へ出ての参加は出来ていない。外食レクなどで地域へ出て地域の物を食べるなど社会の一員として生活できるように支援している。廃品回収に出す新聞チラシとの仕分けや作業で出来る事を組み込み、梱包等を時々手伝っていただく。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	歯科内科は往診にて対応しているが、入居時に本人ご家族の希望されるかかりつけ医を選んで頂いている。御家族希望の他のかかりつけ受診介助については基本的にご家族に同行して頂く。不可能な際は、職員が同行し、御家族へ状態のご報告させて頂くこともある。医療費が高いためご家族の希望としてお薬代を減らせるようジェネリックへの変更希望を問い合わせるなどしている。	利用者や家族の意思を尊重し、かかりつけ医の受診を家族対応でお願いしている。また、訪問歯科と内科の定期的な往診体制が整い、週1回の訪問看護師と、介護職員が協力体制を築き、充実した医療連携が整い、利用者の健康状態を家族に報告し、医療情報の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一般的医療面での留意事項なども相談させていただき日々のケアへ役立てている。現在は、週一回の訪問看護を利用している。1日2回のバイタル測定を行い、特変時は看護師へ連絡し必要時は処置をしてもらう。夜間も電話にて24時間連絡を取れる状態にしており、指示の元、ケアを行っている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は早期に情報提供を行い入院後はこまめに面会(最初は3日に1回・最低でも一週間に一回)に行き状況確認し、入院先のMSWとの電話や面会時の訪問により、連絡を取り、利用者の心身の状況を確認・把握したうえで受け入れ体制を整え退院日の受け入れを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族の承諾の上書面にて指針を取り交わしている。職員は把握しているがまだ実績はない。今後は御家族と御本人、の意思を尊重しながらも、ホームで出来る事出来ない事を見極めながら医療機関との連携を密にし、最善を尽くしていきたい。	契約時にターミナルケアの指針に基づいて、利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と常に連絡を取り、主治医の意見を聞きながら、今後の介護のあり方を確認し、方針を関係者全員で共有し、利用者が安心して終末期を送れる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は救命救急士による講習を受けている。ユニット会議などにより緊急時の対応の研修は設けているが定期化できていない。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、6月と12月に避難訓練を行っている。夜勤を想定した避難訓練を実施予定である。	消防署の協力を得て、年2回避難訓練を行い、消火器や通報装置の使い方を確認し、利用者が安全に避難場所に誘導出来るように取り組み、職員一人ひとりが自覚と、責任を持って訓練に取り組んでいる。また、2階の利用者9人は、火元から離れた場所に一時避難し、消防車の到着を待ち、救助してもらえる体制が整っている。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際は声掛けし、居室内の空間は掃除の際も配置を勝手に変えない等基本的な事や一人の空間を邪魔しないようプライバシーの保護を心がけている。また不適切な言葉かけに気付いた際は、互いに注意しあい改善するように心がけている。	利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供を目指し、言葉かけや対応に注意し、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ本人にの着る服や飲み物、したい事など日々の中の小さなことに気づき自己決定して頂いている。また日々の関わりの中でその人の思いや希望に沿った内容であるか観察しながら実施している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、就寝、入浴時間は本人の生活習慣を重視し無理強いせず、一人一人のペースに合わせて支援している。外出したそうなそぶりが見られた時は出来る限り、外の空気を吸って気分転換できるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は衣服を一緒に選んで頂く、朝の洗面時はクリームや化粧水を塗り、髭剃りのご自分でしていただく等母の日やひな祭りにはお化粧したり、足にマニキュアを塗ったり(色は選んで頂く)と工夫し、お洒落が楽しめるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや食事前の消毒、献立の読み上げ、出来るときは、おにぎり作、り小鉢の盛り付けなどをお願いしている。自分でついたものを自分で食べる楽しみを出来るだけ継続していく。食器の工夫や、口腔治療により噛みやすいようにしている。その時の状況に合わせて個別の食形態の提供を心掛けている。	配食サービスを活用し、調理された料理を温めて提供し、利用者の残存能力に合わせて、盛り付けや味見、配膳等手伝ってもらい、利用者一人ひとりに合わせた、形状の食事を提供している。また、口腔ケアを重視し、食事が美味しく食べられるように取り組み、誕生日や行事には、利用者の嗜好を聴きながら、利用者の好きな料理を食べてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食の細い方に対し、おにぎりにする、水分が取れない方に好みのものを提供し摂取しやすい工夫を行う等の支援を行う。生活内容のチェック表の記入を通してその日の全職員が食事量や水分量の過不足について把握しケアにあっている。不足の場合はその日中に補充できるよう職員同士声を掛けあいケアに結び付けている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	。定期的に歯科衛生士による指導を元に職員の技術向上を行っている。毎食後のポイントブラシや歯間ブラシ舌ブラシなどを使用して口腔ケアを実施。ご自分で出来る方はしあげのみ介助しているまた定期的に歯科受診を行い一人一人に合った口腔内のケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	総合記録により排泄パターンを把握し、一人一人に合ったトイレ誘導法を用いトイレでの排泄成功がおこなえている。トイレサインを出来る限り見逃さず声掛け誘導を行っている。尿意が無くとも定期的に便座に座っていただくなどの工夫を行っている。	トイレでの排泄は、利用者の自信回復に繋がるので、重度の利用者にも定期的に声掛けし、トイレの便座に座ってもらっている。職員は、利用者の排泄パターンを把握し、表情や仕草を察知しながら、さりげなく誘導し、失敗の少ない、排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時は下剤の使用および、運動の確保、歩行練習、起立訓練、10分程の体操、車椅子利用者には自走訓練を行い、トイレ誘導にも力を入れている。また、水分の摂取量をチェックし1日1000mlの水分量を摂取して頂けるよう支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日に3人づつ入浴にし、ゆっくりつかって頂けるようにしている。湯温も個別に調整を行っている。入浴計画日に入浴を拒む入居者には声掛けを工夫したり、別の職員が声掛けしたり、時間を開けたりして、タイミングを計って入浴してもらっている。あまり無理強いせず、本人同意の上、予備日や別の日を使用し個別の入浴を行っている。	入浴はゆっくり湯船に浸かってもらうために、一日3人とし、週2～3回の入浴支援を行っている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けしたりして、無理強いのない入浴支援を行い、足浴や清拭に変更することもある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々のペースに合わせて眠れない入居者には、就寝前にお茶やお菓子を食べたり、お話をホールでしたりとゆっくりリラックスできる時間を確保している。また昼寝などもご本人の状態に合わせて適時行っている。居室はエアコンで適温にし快適に過ごせるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導(薬局)と連携し、気になるお薬の使用法等確認している。又、入居者様に何の薬か効かれた際はだまかであるが説明を行い、御納得頂いたうえ、与薬を行っている。便秘の状態や睡眠の状態など状態を把握しながら、医療機関へ報告し、医師または看護師の指示により適切な薬物療法を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で個々のレクのお好みを把握し、動物の好きな方には職員が連れて来て下さった、ペットを抱いていただき触れ合っていたりなど、貼り絵や小物作り等お一人お一人が好まれる事を無理なく行っていただいている。又、時におしぼり作りなど作業的な物も取り入れている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の重度化、職員の免許保持者の減少に伴い外出頻度が減ってきている。姉妹施設での行事参加により定期的な外出は保っている。その他には、外食レクにより一緒に外出を楽しんでいただけた。今年は買い物などのレクも増やしていきたいと思っている。	利用者と職員は、地域の筒掘りや、廃品回収に参加したり、外食や系列施設の行事に参加したりして、戸外に出掛け、四季の移り変わりを五感で感じとり、気分転換を図っている。また、利用者の希望を聞きながら、買い物や外出の支援に取り組んでいる。	外出は、利用者の気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会でもあるので、利用者が重度化しても、太陽の日差しを浴びて生き甲斐に繋がる個別対応の外出の支援に取り組むことを期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	病院受診の後買い物などを行うこともあるが使う機会も少なくなっている。少額であるがカバンに入れていることで安心される方はそのまま所持して頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はご家族への連絡をとれるようにしている。不穏時に御家族への電話を行っていただき声を聴くことにより安定を図る。遠方のご家族様からのお電話の際は必ず取次ぎ、声を聞いていただく等行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓が広く明るい。季節に応じた飾りつけを工夫している。トイレも車椅子の方でも対応しやすいよう広めの設定となっている。空調もエアコンを使用し適温を保っている。冬は加湿器を使用し、乾燥を防いでいる。又夏場は窓ガラスにフィルムを張り、室温が高くなりすぎないように調節している。	利用者が、一日の大半を過ごすリビングルームは、利用者と職員の手作りの季節毎の作品を掲示し、温かい雰囲気の中で、音や照明や換気に注意し、穏やかな雰囲気の共用空間である。1階には、地域住民との交流ができるスペースを設け、ホームや利用者が、地域の中で暮らしやすいように配慮し、楽しいホームである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは食事以外では席順にこだわらず、御本人の座りたいところに座って頂いている。ホールのTVの前にソファを置き他人居者と団楽をとれるよう工夫している。本棚を設置しており好きな時に読めるようにしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家具や物品は使い慣れたものを持って来て頂き、家具の配置も御家族と御本人に決めて頂いている。生活の仕方の中で配置を変えた方が良い時はご本人に相談の上同意を得て配置換えを行っている。	利用者が大切にしていた家具や写真、生活用品を出来るだけたくさん持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように配慮し、清潔で明るく、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、家具の配置に気を付け入居者様が安全に安心した移動が出来るように配慮している。又トイレ、居室が解らなくなるご利用者の為大きく書いた文字などを掲示している。		